



# 議会だより

あさひむら



光輪寺のしだれ桜



武居城公園の水芭蕉



古川寺のカタクリ

## —— 花々に彩られる村の春 ——

も	・ 3月定例会	2
く	・ 議員になろう	10
じ	・ 臨時会・全員協議会	4
	・ 一般質問 村政に問う	5-9
	・ 議員活動報告・議会活動日誌	11
	・ 村民の声・編集後記	12

### ● 「議会だより」 第60号

発行日 / 2026年4月30日

発行 / 朝日村議会

〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村

大字古見1555番地1

TEL. 0263-99-2001 (代)

FAX. 0263-99-2745

Eメール: gikai@vill.asahi.nagano.jp

印刷 / 日本ハイコム株式会社

# 令和8年度一般会計当初予算

**総額39億8,800万円** 前年度比7.5% 減 (▲3億2,200万円)

**3月  
定例会**

**3/3 ~ 13**



3月定例会は3日に招集され、13日までの11日間開催された。

今議会では令和8年度の当初予算の審議が行われた。大幅な減額要因は普通建設事業費の減少で、あさひ診療所建設事業や朝日小学校給食棟長寿命化改修工事、朝日美術館改修工事などの大型事業の終了によるもの。13日の最終日には上程されたすべての議案を原案通り可決し閉会した。

		審議結果	
		可決	否決
議案第4号	朝日村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	
議案第5号	朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例について	○	
議案第6号	朝日村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第7号	朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第8号	朝日村職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について	○	
議案第9号	朝日村基金条例の一部を改正する条例について	○	
議案第10号	朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	○	
議案第11号	あさひ診療所条例の一部を改正する条例について	○	
議案第12号	朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について	○	
議案第13号	朝日村火入れに関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第14号	朝日村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第15号	朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	
議案第16号	朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第17号	松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について	○	
議案第18号	指定管理者の指定について	○	
議案第19号	指定管理者の指定期間の変更について	○	
議案第20号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	
議案第21号	財産の取得について	○	
議案第22号	財産の取得について	○	
議案第23号	村道路線の廃止について	○	
議案第24号	村道路線の認定について	○	
議案第25号	令和7年度朝日村一般会計補正予算(第7号)について	○	

		審議結果	
		可決	否決
議案第26号	令和7年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	○	
議案第27号	令和7年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）について	○	
議案第28号	令和7年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	
議案第29号	令和7年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）について	○	
議案第30号	令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	○	
議案第31号	令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算（第4号）について	○	
議案第32号	令和8年度朝日村一般会計予算について	○	
議案第33号	令和8年度朝日村国民健康保険特別会計予算について	○	
議案第34号	令和8年度朝日村介護保険特別会計予算について	○	
議案第35号	令和8年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について	○	
議案第36号	令和8年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算について	○	
議案第37号	令和8年度朝日村簡易水道事業会計予算について	○	
議案第38号	令和8年度朝日村下水道事業会計予算について	○	
議案第39～41号	財産の取得について	○	
諮問第1～第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	
同意第1～第12号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	

## 当初予算 全員協議会質疑

### 令和8年度予算の重点テーマ

- 医療体制の維持（保健・医療体制の充実）
- 人口確保対策（基盤整備・子育て支援）
- 公共施設老朽対策（インフラ長寿命化対策）

#### 指定管理者制度マニュアル 作成事業

253万円

問 なぜ今、マニュアルを作成するのか。

答 指定管理者の管理・評価をより適正に行う実務手引きが必要なため。

#### 防犯カメラ設置事業

400万円

問 警察から画像提供を依頼されたことはあるか。

答 今年度5回依頼があった。安全安心の村作りのため7基を増設する。

#### 農地耕作条件改善事業 （カットブレイカー導入）

220万円

問 この機械は誰が管理するのか。  
答 農業法人で管理する。

#### 小学校少人数制学級事業

591万円

問 先生の確保はできたのか。  
答 応募があり確保できそうである。

#### 令和8年度あさひプライムスキー 場予算

1,821万

問 土地借地料、今まで指定管理者が支払っていたがなぜ？

答 村の責任として支出しなければいけないものとして村が払う。

#### 諮問

人権擁護委員

三村みき子 清沢光彦（敬称略）

〔任期〕令和8年7月1日から

令和11年6月30日まで

#### 同意

農業委員会

上條けい子 上條裕康 上條武  
粟津原淳 曾根成明 清沢孝子  
上條敏英 三村かつ代 青柳文彦  
塩原基広 清澤努 柳沢武利  
（敬称略）

〔任期〕令和8年4月16日から  
令和11年4月15日まで



# 一般質問

# 村政に問う!!

一般質問とは、議場において議員が日常活動と住民の声や疑問をもとに、村政全般にわたり行政の姿勢をたずねるものです。

こちらから  
動画でご覧  
いただけます。



## ここが聞きたい 9 議員15項目

### 羽多野 美映 議員 (5頁)

- 1 本村における訪問介護体制の持続可能性について
- 2 地域防災力向上のための人材育成環境の整備について

### 豊田 恵美子 議員 (6頁)

- 1 村民の声を反映し、村政に生かしていく、村長の取組について
- 2 「村の里山の自然をこのまま次世代に残し、伝えたい」という多くの村民の声について

### 清澤 あゆみ 議員 (6頁)

- 1 公民館等周辺施設の今後の整備と活用の方向性について
- 2 ふるさと納税を活用した当村の魅力発信の展開について

### 古池 美佐江 議員 (7頁)

- 1 生涯学習環境の整備と備品更新について

- 2 指定管理制度における行政ガバナンスについて

### 北村 直樹 議員 (7頁)

- 1 人材育成と人事についての基本的な考え方について

### 清沢 正毅 議員 (8頁)

- 1 村産根菜ビーツとウクライナ姉妹村提携について

### 清沢 敬子 議員 (8頁)

- 1 住民税非課税世帯等への猛暑対策「エアコン設置促進支援事業」の実効性と周知について
- 2 あさひ診療所との連携による「日本一の健康長寿の村」づくりと、重層的な見守り体制の構築について

### 齊藤 正法 議員 (9頁)

- 1 危険鳥獣の緊急銃猟について

### 中村 文映 議員 (9頁)

- 1 朝日村のブランドイメージ向上について
- 2 村営合葬型墳墓と終活支援について

### 答

現時点で確固たる見通しを示せる状況にはない



羽多野美映 議員

本村の訪問介護体制を  
維持するためには？



問 本村の訪問介護は社会福祉協議会が担っている。小規模自治体では利用者の増減や人材確保の影響を受けやすく、将来的な体制維持に不安がある。5年後、その先を見据えた持続可能な訪問介護体制について、村として見通しと方向性を持つべきでは？

住民福祉課長 社協事務局長と定期的に懇談を行い、状況把握に努めている。

問 問題が顕在化してからではなく、今から将来の支援体制を具体的に考えていく必要性がある。

住民福祉課長 社協は地域福祉に欠かせない存在。今後も持続可能な体制構築に向けて議論を深めていく。



地域防災力向上のための  
人材育成環境について

問 受講環境の制限、村としての認識は？

総務課長 松本大学での講座回数が減り、受講できない状況が生じている。大学や県への働きかけ、広域連携の可能性も含め、受講機会が確保できる環境整備を検討する。

問 資格取得の意義は、日ごろからの備えだけでなく、地域で助け合い「防災文化」を育てることにあるのでは？

総務課長 消防団OBなどへのプッシュ型の周知、資格取得後の活躍の場づくり、一般の人向けの防災セミナー開講なども取り組む。





豊田恵美子 議員

## 次世代が安心して 農業ができる政策を！



**答** JA青年部と協力し、耕起による風食被害予防効果検証を行う

**問** 風食被害・土壌流出防止、持続可能な農業のための「環境保全型農業直接支払い交付金」の村の取組は。産業振興課長 堆肥補助による化学肥料低減と地力向上を推進。「環境保全型直接支払い交付金」についてはJA等と連携して活用を検討していく。



古見原圃場

**問** 村民の声の村政への反映は。村長 村民との双方の対話は村政の根幹。これまで買い物バス・移動販売車に取り組んだ。



村民の足「くるりん号」

**問** 村民の声を村政に反映する朝日村の最重要課題—公共交通の拡充—として、土日・最寄り駅へのくるりん号運行を検討できないか。

村長 村民の足は足りていないが、村営バスについては、様々な社会的背景・困難があり、今の運行便数となっている。くるりん号の拡充は、今の利用率から現状で十分である。

**問** 公民館周辺複合施設について、わくわく館を利用して小学生をはじめ、中学生高校生の声をアンケートなどで聞いてはどうか。

村長 これまでも若者の声を聞いてきており、今後も当然聞いていく。



清澤あゆみ 議員

## 公民館周辺施設の 今後の整備と 活用について



**答** 必要な修繕は行い、安全に利用できるように対応していく

**問** 検討委員会で出された意見や提案を今後どう施策に活かしていくか。

教育次長 将来の建設に向けて引き続き行方内検討や、施設運営において実質計画に活かしていく。

**問** 公民館を誰もが気軽に立ち寄れる交流の場とするため、どのような利用促進を図っていくか。

教育次長 公民館事業の充実を図りながら、村民が本当に集える場のあり方を検討していく。

## ふるさと納税活用による村の 魅力発信の展開について

**問** 出品希望者の返礼品登録に至るまでの支援体制は？

副村長 個別対応の相談窓口を設置し、さとふるサポート機能を活用して登録に至るまでいいねいに伴走していく。

**問** 返礼品送付時に、村のパンプレットやイベント情報を同封するといった村の魅力発信につなげる仕組みづくりについてどう考えているか。

副村長 村を身近に感じてもらうように、実施可能なものから着手し、効果をみていく。

**問** ふるさと納税を通じた関係人口づくりをどう進めるか。

副村長 体験型、来村型の返礼品を用意。村を知り、訪れ、移住してもらうための入口として捉え、村の活性化につながるよう取り組んでいく。



中央公民館



古池美佐江 議員

## 中央公民館に新しい ピアノの購入を求める



**答** 専門家による劣化状況の診断を行い、検討していく

**問** 購入費は、村の財源だけでなく、ガバメント・クラウド・ファンディング（GCF）の活用を提案する。併せて「世界最高峰とされるスタンウェイのグランドピアノ」を検討してどうか。名器は村の文化的資産となり関係人口の創出にもつながると考えるが見解を問う。

**村長** 「音楽による村おこし」には賛成であり、今後研究したい。

**問** 中野市ではGCFでグランドピアノを購入し、池田町では寄付を募り修理している。本村でも研究し取り組めないか。

**教育長** 夢のある提案であり、庁内で検討し提案したい。

## 指定管理者制度と

## ガバナンス

**問** これまでの経緯と今後の方向性を問う。

**産業振興課長** 公表を約束してから

半年を経過したことは、行政の信頼を信頼を損なうものであり深くお詫びする。マニュアル作成及び外部監査の結果を踏まえ公表する。

**副村長** 今後の体制として

- ①モニタリング評価様式の見直し
- ②定期的な現地確認と記録の徹底、指定管理者へのヒアリングの実施
- ③評価結果の適時適切な公表
- ④管理職・理事者による定期確認体制の確立を組織的課題と認識し、信頼回復に向けた実効性のある管理体制の構築に取り組む



北村直樹 議員

## 人事育成と 人事についての 基本的な考え方について



**答** ジョブローテーションを行い幅広い知識の習得や人間関係の構築に努める

**問** 本村は人口四千人と言う小さな自治体である。人口減少・少子高齢化の進行の中昨今の行政需要ニーズは多様化している。限られた職員数でいかに質の高い行政サービスを維持していくかは今後の朝日村運営において極めて重要な課題であると考ええる。行政運営の要はなんといっても「役場職員」である。そんな役場職員に対しての人材育成と人事について次の事について伺いたい。

- ①3月人事における現状と課題について
- ②専門職員の育成と確保について
- ③管理職登用の考え方について
- ④若手職員の育成・教育について

**副村長・上條総務課長**

①朝日村職員服務規定により引き継ぎを行っている。職務内容が複雑な場合においては副担当者を配置させ前任者を踏まえ引き継ぎを行っている。

②人材育成確保基本方針を令和6年度に策定。専門性のある職務について知識を活用した職員研修ほ

か、リーダーの育成。また外部人材の登用を行って人材確保を行っている。また、各課で国・県・町村会の研修を受講させ知識習得を行っている。

③村政運営を行う上で非常に重要な立場である。その為、組織マネジメント能力・政策立案予算執行能力・村民議会に対する説明能力。以上3点を持ち合わせた人材を登用している。

④一般的な事務スキル習得に向けた研修受講ほか、メンタルケア体制については信州大学医学部の先生の下、指導を行っている。



人材育成確保基本方針



清沢正毅 議員

## 根菜ビーツと ウクライナ 姉妹村提携について



**答** 可能な限りの支援を実施、姉妹村は慎重に議論

**問** 朝日村では30年前からビーツ栽培が行われ、近年ビーツの素晴らしさを広めるため村民有志によるプロジェクトや、観光協会を中心にボルシチ祭りを大博覧会と同時開催、レトルトのボルシチが商品化され、村の知名度拡大に大きく貢献している。今後村の特産化に向けた栽培拡大の方針や、プロジェクト活動・商品拡販への支援等の考えはあるのか。

**小林村長** 新たな村特産野菜としての地位を築きつつあるが、料理の少なさが課題。今後JA等と連携し栽培例に向けた検討をし、プロジェクトやレトルトのボルシチ拡販も支援する。

**問** ビーツを通してウクライナ大使館との交流が進む中、姉妹村提携の打診をしたと聞くが、戦時下での姉妹村提携は難しく、終戦後でもよいのでは。また、提携にあたっては村内で十分な議論と具体策の検討が必要と考えるがどうか。

**小林村長** ウクライナは戦時下にあ

り、実質的な協議交流を進める環境でない事は理解している。戦争が終結し、平和が回復された後に改めて検討する。実現に向けては村民と十分に議論を重ねていく。



収穫前のビーツ



レトルトのボルシチ



清沢敬子 議員

## 住民税非課税世帯への エアコン設置支援は？



**答** エアコン未設置世帯へ補助 4月から受付開始9月まで

**問** 近年の猛暑は命を脅かす災害。夏本番に間に合うよう、対象世帯への周知と実効性を高める伴奏型の支援は？

**住民福祉課長** 広報や回覧板に加え、対象者への個別通知も行う。協会の生活困窮者自立相談支援事業との連携や、高齢者のみの世帯へは、民生委員や社会福祉協議会と連携し、支援が必要な世帯へ情報が届くよう努める。また、申請したいけど困っているという方は、ぜひ相談してほしい。

**あさひ診療所との連携による「日本一健康長寿の村」づくりと重層的な見守り体制は？**

**問** 8月開院の新診療所が持つ専門的なノウハウを、高齢者のフレイル予防や見守りにどう活かすか？

**住民福祉課長** 新診療所には循環器内科の専門医による心臓リハビリ施設が整備される。医師と定期的な懇

談の場を設け、村民の健康づくりや医療機関と行政、社会福祉協議会等との間での情報共有、情報連携の仕組みを構築していく。

**問** 民間業者との見守り連携は？

**住民福祉課長** 郵便局との包括連携協定により、配達員による異変察知から救助につながった実績がある。戸別訪問を行う事業者とのネットワークや、県が取り組む高齢者等の地域見守り活動への参加事業者との連携も図りながらネットワークを広げていく。



朝日を浴びる「あさひ診療所」



齊藤正法 議員

## 「緊急銃猟制度」とは？



**答** 改正鳥獣保護管理法により創設された制度

**問** 制度をどのように認識しているか？

産業振興課長 危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入し、銃猟以外の方法では迅速な捕獲が困難な場合に適用される。市町村が主体的かつ迅速に対応できる体制を整えることを目的としている。

**問** 決裁権限および指揮命令系統は？

産業振興課長 警察や猟友会と現地で協議し、住民の安全確保や捕獲の確実性を検証したうえで、村長が発砲の可否を判断する。村長の判断を受け、鳥獣被害対策実施隊員に任命された猟友会員が現場対応にあたる。

**問** 対象となる鳥獣は？

産業振興課長 ツキノワグマとイノシシ。イノシシは成獣に限る。

**問** 緊急銃猟が可能となる4条件とは？

産業振興課長

①危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入している。

②人身被害が発生する恐れがあり、緊急性が高い。

③銃猟以外の方法では迅速かつ的確な捕獲が困難。

④発砲による住民への二次被害が生じないよう安全が確保できる。

**問** 緊急銃猟以外の鳥獣対策は？

産業振興課長 鳥獣防護柵は定期的な維持管理を行い、地区で対応が難しい場合には村が補助事業を活用して支援する。緩衝帯整備対策として、下草の処理や見通しの確保によって熊が里に近づきにくい環境をつくる。



中村文映 議員

## 村営合葬型墳墓と終活支援について



**答** 村民の合葬墓を望む気持ちはしっかりと受け止めている

**問** 墓じまいをして納骨堂に移すなど『改葬』の件数が急増している。村民からは公営墓地建設を望む声が以前からある。村は公営墓地建設を進めているか。

建設環境課長 以前行ったアンケート調査では合葬墓に対するニーズが多くあった。村は視察や調査を行ってきた。財政や将来の人口動向を踏まえ、管理責任を長期的に担保していけるか慎重に考えている。また、条例の土地設置基準に合致した適当の場所の確保が難しい状況である。具体的な進展に至っていないことを申し訳なく思っている。人生の最期の選択肢として合葬墓を望む気持ちはしっかりと受け止めている。

引き続き候補地の掘り起こしも含め、この問題を積み残すことなく取り組んで行く。

村長 村長になって出来なかったものがお墓だ。適当な土地があればすぐ作る。適当な土地が無いので困っている。適当な場所があったら紹介して欲しい。

**問** 村の終活支援の考えは。

住民福祉課長 村は地域包括支援センターで身寄りに課題がある方の見守を行っている。終活の基盤になるエンディングノート普及に取り込んでいる。元気のうちから自身の終末期の思いを記録できる環境の整備を進めている。先進地の事例を参考に『死後事務』支援まで見据えた『終活情報登録制度』の検討を進めていきたい。



# 「村議会議員」になろう



**統一地方選挙まで一年少々となりました。**

**朝日村議会議員選挙は過去3回無投票でした。**

今回は、村議会議員の仕事のうち、議会の会議だけでは見えにくい「地域との関わり」についてご紹介します。議員は議場で発言するだけでなく、日常の暮らしの中で住民の声を受け止め、課題を整理し、必要な形で議会や行政につなげる役割を担っています。地域の声がどのように議会に届き、村の仕組みや施策へとつながっていくのか。その入口となる活動が、住民との接点をつくる取り組みです。

## 第3回 村議会議員の仕事②【地域とつながる編】

### 1. 住民の声を受け止める「住民懇談会」

議会では、住民の皆さんと直接意見交換を行う場として住民懇談会を開催しています。

議会の取り組みや審議内容を説明するだけでなく、「今困っていること」「将来が不安なこと」「行政に望むこと」などを住民の言葉で聞ける貴重な機会です。

懇談会で出た意見は、その場限りにせず、内容を整理して議会内で共有し、必要に応じて一般質問や委員会活動、行政への確認につなげていきます。住民懇談会は、議会にとっての“感度”を保つ大切な仕組みです。

### 2. 議会を村民目線で点検する「議会モニター会議」

朝日村には、村民が議会を傍聴し、感じたことを議会に伝える議会モニター制度があります。

定例会の本会議や委員会を傍聴し、「議論が分かりやすかったか」「資料は理解しやすいか」「運営は適切か」など、村民の立場から率直な意見を出していただくのが議会モニター会議です。

議会としては“当たり前”になっている運用でも、村民から見ると分かりにくい点があることがあります。モニター会議は、議会の透明性を高め、より開かれた議会へ改善していくための大切な機会です。

### 3. 日常の相談・要望対応（議員の現場仕事）

議員には、日常生活の中で住民から相談や要望が寄せられます。内容は多様で、生活道路、地域の安全、防災、福祉、教育、農業・林業など幅広い分野に及びます。

ここで大切なのは、「聞いたことをそのまま伝える」だけでなく、

- 何が課題の中心か（原因・背景）
- 誰が困っているのか（対象・範囲）
- 行政で対応可能か（制度・予算・所管）

を整理し、必要に応じて現地確認を行い、議会で扱える形に整えることです。

議員が地域の声を受け止め、整理し、つなぐことで、住民の困りごとが“政策の材料”になります。

### 4. 「伝える」も大切な仕事（説明責任と情報共有）

議員の仕事は「聞く」だけではありません。議会で何が議論され、どう決まったのかを住民に伝えることも重要です。

議会だよりや日常の対話を通じて、議会の内容を分かりやすく共有することで、住民の理解が深まり、次の意見や参加につながります。

「議会が何をしているのか分からない」を減らしていくことも、議会の信頼を高める大切な取り組みです。

### まとめ

村議会議員は、会議の場だけでなく、地域の現場に身を置き、住民の声を受け止め、議会・行政につなげる役割を担っています。

住民懇談会や議会モニター会議は、議会を“村民目線”で整え、より開かれた議会へ進める大切な仕組みです。

次回は、議員として「どのような姿勢や力が求められるのか」——村議会議員が求められることについて、整理してお伝えします。

## 議会活動日誌

### 1月

- 5 月 新年祝賀会  
総務産業委員会 区長との懇談
- 9 金 議会運営委員会
- 10 土 消防団出初式
- 11 日 二十歳のつどい
- 14 水 第1回臨時会・全員協議会
- 15 木 松本広域連合視察
- 21 水 議会運営研修
- 23 金 農業振興地域整備促進協議会
- 27 火 東筑摩郡村議会議員交流会
- 28 水 松本地域正副議長談話会
- 30 金 **視察受け入れ P11**

### 2月

- 2 月 土地開発公社理事会  
松塩広域施設組合議運
- 4 水 **社会文教委員クリーンセンター視察 P4**
- 6 金 **商工会との懇談 P11**
- 9 月 松本広域連合議会
- 10 火 **臨時会全員協議会 P4**・**東筑摩郡村議会議員交流会 P11**
- 12 木 中学校組合議会
- 13 金 松塩広域施設組合定例会
- 16 月 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
- 18 水 **県町村議長会定期総会 P11**
- 24 火 議会運営委員会

### 3月

- 3 火 **3月定例会開会 本会議・全員協議会 P2-3**
- 6 金 常任委員会
- 10 火 **本会議 一般質問 P5-9**
- 13 金 本会議 閉会・**全員協議会 P4**
- 16 月 小学校卒業式  
社会福祉協議会理事会
- 18 水 行政改革推進委員会  
環境保全協議会
- 19 木 東筑摩郡村議会議長会総会
- 20 金 「食でワクワク地域づくり講演会」及び3プロジェクトの試作品お披露目会
- 23 月 土地開発公社理事会  
福祉協議会評議員会
- 25 水 **議会モニター会議 P4**  
あさひ保育園卒園式
- 26 木 **全員協議会 (議員のみ) P4**

## 議員活動報告

# 地域を目で見て 聞いて参加して

議員は、議員活動日誌のとおりたくさんの諸会議・行事・研修及び視察を行っています。このコーナーでは、主な活動について報告します。

## 2/6 商工会役員と議員との懇談会

商工業の現状と支援を議題に意見交換を行った。商工会からは、後継者不在率が78%と県下でも高い水準にあることや、物価高騰に対し価格転嫁ができていない厳しい経営実態が報告された。村内企業同士の連携や創業・事業継続の支援など、地域経済を守るための対策について活発な議論が交わされた。また、第10回大博覧会の計画は、村の活性化に大きく期待したい。

(清沢敬子)

## 2/10 東筑摩郡村議会議員交流会

東筑摩郡5村（山形・麻績・筑北・生坂・朝日）の議会議員交流会が本村で開催された。「あさひ診療所」に就任する小山崇医師による「人口減少時代に『選ばれる村』になるためのヘルスケア戦略」と題した講演を拝聴した。人が健康で活動していくためには有酸素運動が有効であり、村民に浸透させていくことが、選ばれる村につながるとのこと。医学的な根拠のもとで、健康村をめざして活躍頂けることに期待したい。

(古池美佐江)



東筑議員 50 名が出席

## 2/18 第42回長野県町村議会議長会

第42回長野県町村議会議長会定期総会が飯田市で開催された。総会では令和8年度長野県町村議会議長会事業計画及び一般会計予算、政務調査会規定の一部を改正する規定。報告として令和7年度国・県に対する提案・要望結果が報告された。

また、講師として阿智屋神観光局代表取締役社長の白澤裕次氏より、「星空から始まった持続可能な地域づくりの挑戦」と題した講演が行われた。阿智村の「日本一の星空」と屋神温泉という地域資源を活かし、観光の活性化と誘客促進に取り組んでいる内容であった。

(小林弘之)



今年度は飯田市で開催

## 1/30 視察受け入れ 新潟県刈羽村議会様 (13名)

朝日村の公共交通について視察されました。

# 村民の声



## 一つ一つ丁寧に

ねずこ下駄の三村木工 石澤 勇氣さん

幼い頃から手を使って何かを作ることが好きでした。社会人になってからもその気持ちは変わらず、今こうして地元である朝日村の下駄屋で働かせていただいています。

私は主にある程度形になった下駄の台を製品にするまでの仕上げを行っています。染め、経木（木材を紙のように薄く削ったもの）やゴム底の貼り、面取り、磨きなど様々な工程があります。一見同じような見た目の下駄の台でも、硬さや加工しやすさなどものによって様々です。一個一個の台のクセを探りながら同じ形にしていく難しさを常に感じていますが、難しい分綺麗な製品が仕上がった時の喜びは大きく、もっと良い製品を作ろうというモチベーションにもなります。

お客様により良い商品をお届けできるようにこれからも日々精進していきたいと思っています。



## よろしくお願ひします

4月1日付け人事異動により議会事務局長という重責を担わせていただくことになりました。

現議員の任期が残り1年となり、全議員で次期につながる議会改革を進めております。その思いに寄り添い未来の朝日村のために微力ではありますが議会活動を支えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 上條まゆみ



## 議会モニター募集中

より良い議会運営のため議会にご意見をお寄せください  
何をやるの？

議会だよりを読んだ感想、定例会等を傍聴いただいたの感想をお寄せいただきます。

どうやって意見を言うの？

年2回モニター会議を開催します。お気軽にご参加ください。モニターと議員でざっくばらんに話をしています。会議に参加しなくてもメールやFAXでお寄せいただいても結構です。

お申し込みはこちらから⇒



## 3月定例会一般質問 動画配信しています

生中継を見逃してしまった…  
一般質問、ちょっと見てみたい…  
いつでも どこでも 何度でも  
議員ごとご覧いただけます。

P5～9  
一般質問 QRコード  
からもどうぞ

こちらから  
ご覧ください⇒



## 編集後記

令和8年度予算を可決した。

様々な議員間での意見交換と学習を重ね、行政と全議員による全員協議会で質疑を重ね、議決に至った。質疑意見交換を通して、議員が十人で構成されている重みと意味を実感した。

地球上では、戦争で子供たちが殺され、アメリカのイラン攻撃の影響が私たちの生活に及ぶ中、福寿草が輝き路の臺が出て朝日村に春が巡ってきた。

雉の父叫び歩けり王のごと  
(豊田恵美子)

発行責任者

小林 弘之

編集委員

委員長 清澤あゆみ  
副委員長 北村 直樹  
委員 齊藤 正法  
豊田恵美子  
古池美佐江  
清沢 敬子



こちらから  
朝日村議会の  
ホームページを  
御覧いただけます